

「私はいつまで入院させてもらえるのですか？」という話

ふだん、一般病棟の入院患者さんとお話する中で、「協同病院には3カ月くらいは入院して居られるものだ」と漠然と信じている方が多いのに驚きます。そうした考えは×でもあり○でもあります。おかしな話ですが、私達職員には、患者さんの「私はいつまで入院していただけるの？」という質問に答えられないのです。ややこしいですね。

国は、病院ごとの役割分担を厳格にするため、さまざまなルールを設けています。(いつもながら)大雑把に言うと、協同病院は救急病院であると同時に、がん治療に関しては高度な検査、手術・抗がん剤・放射線などを推進する病院としても指定されています。患者さんを入院させる場合も「それだけに専念してください」ということです。それ以外が目的の入院であればよそへ行っていただくのが原則となります。

さて入院期間ですが、まず、入院時の主な病名によって、あらかじめ望ましい入院期間が示されています。その上で、個々の患者さんによって長い・短いが出るのは仕方ありませんが、全体の平均でおおむね2週間で退院して頂くことが病院に義務付けられています。「2週間？じゃあ私は？」制度上、入院が長くなればなるほど病院に入るお金が減らされる仕組みで、一方、病院は一般に信じられているほどお金持ちではありませんから、健康保険からの支払いが減額されれば、最悪の場合診療も止まってしまうため、あらゆる努力を惜しみません。これらはすべて病院に課されたルールであって、国は直接患者さんには詳しく教えません。なので、患者さん側から見れば「この病院は冷たいなあ」「追い出すつもりか」という気持ちになるのも当然です。

問題にされるのは平均値なので、結局「あなたがあと何日いられる」という答えはないのです。いずれにしろすべての診療は、一日も早く退院して頂くことを念頭に組まれているのが現状です。以上が一般病棟に関することです。とにかくややこしいということだけはおわかりいただけたでしょうか？では、緩和ケア病棟はどうなのか？入院が長くなるだけ利益が減る仕組みは同じですが、入院される患者さんの特性に合わせて、当院では3カ月まで、と長く設定しています。こちらは○です。